

箱根町総合教育会議報告書

日 時： 令和5年2月28日（火）13：25～14：25

場 所： 箱根町立郷土資料館 学習室

出席者：【箱根町総合教育会議構成員】

勝俣町長・井上教育長・勝俣教育長職務代理者・上野委員・橋口委員・高島委員

【町】

伊藤副町長

【教育委員会】

小野教育次長・藤田学校教育課長・小山学校教育副課長・中村指導主事・内田生涯学習課長・石井教育相談センター所長・西田湯本小学校長・立花箱根の森小学校長・原田仙石原小学校長
多田箱根中学校長

【事務局】

関田企画課長・中村秘書係長

傍聴者：なし

【会議概要】

～開会～

町 長

本日は、お忙しい中、箱根町総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、大型連休明けの5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じレベルへ引き下げられることに加え、これに先行して3月13日からはマスクの着用も個人判断に委ねられる方針が政府から発表されました。

日常生活のルールの変換は、教育現場におきましても多少なりとも混乱が生じるかもしれませんが、教職員や保護者の方には、アフターコロナに向けた変化に子ども達がなじめるよう、引き続き適切なご指導をお願いしたいと思います。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は完全に終息を迎えたということではありませんので、町では今後も感染予防対策を含めて、学校や園をしっかりと支援していきたいと考えております。皆様におかれましては、引き続き箱根町の未来を担う子ども達の健康と安全を第一に考えながら、日々の教育活動に取り組んでいただきたいと思います。

本日は限られた時間ではありますが、第4期の教育振興基本計画、園小中が連携した一貫教育の取組状況など、来年度の箱根教育に向けての有意義な意見交換ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

箱根町総合教育会議設置要綱第4条に基づき、町長が議事進行

町 長

議事の「(1) 第4期箱根町教育振興基本計画(案)」について

学校教育課
藤田課長

資料1-1及び資料1-2により説明

資料1-1 第3期教育振興基本計画の取り組み状況の報告について。

1枚目は学校教育に関するものである。

令和元～4年度の間、6つの課題に対して様々な方法で取り組んできたものである。主な取り組みとして3点説明する。

まず1点目①少子化「学校組織体系の研究」について、各小学校において実際に教科担任制を導入し研究を進めてきた。箱根の森小学校と仙石原小学校では教員1名ずつがそれぞれ理科3・4年と5・6年の教科担任として両校を兼務して授業を行うという取組みを行った。それに対し児童や教員にアンケートを取るなど課題を研究してきた。これは第4期計画においても引き続き研究していくものである。

2点目②基礎学力の定着の中の「英語教諭学校間交流」について。令和2年度から小学5・6年生で英語が教科化されたことを受けて、県の負担で英語の専科教員1名配置され3つの小学校を巡回している。これも第4期で引き続き取り組んでいくものである。

3点目⑥支援を要する児童生徒数の中の「通級指導教室の開設」について。令和元年度から箱根の森小学校を拠点校として各学校に開設、県の負担で配置された担当教員3名が3小学校を巡回している。現在は3小学校で30数名の児童がコミュニケーションの取り方を中心に学んでいる。これについても第4期で引き続き開設していきたいと考えている。

生涯学習課
内田課長

続いて資料1-1の2枚目生涯学習に関する取り組み状況を報告する。

①社会教育センター「HAKONE 大学の継続実施」について。コロナの関係で2年間実施できなかったが、本年度は箱根ジオパーク10年をテーマとして全6回を開催した。引き続き実施していきたいと考えている。

②郷土資料館、今年は夏季には浮世絵や絵図、秋季には箱根の湯立獅子舞の展示を行った。国重要無形民俗文化財に指定された湯立獅子舞については、11月に文化センターでシンポジウムを開催した。2月には仙石原の神楽保存会に地区研究会で県内から集まった社会教育委員を前に実演してもらったところ、非常に好評であった。これについても引き続き文化財保護事業としてバックアップしていきたい。

④箱根関所だが、完全復元から15年経過し色々劣化が生じてきているため令和5～9年度で再整備を行う予定である。まずは実施設計を行い、既存の工法にこだわることなく現代工法を取り入れながら長寿命化を図っていく考えである。

教育長

来年度から始まる第4期教育振興基本計画について、資料1-2と1-3により説明する。

これまでの教育振興基本計画は学校教育の側面からの記載が中心で、生涯学習は具体的に学校教育で取り組む施策の中に内在させて、箱根町教育方針の中で生涯学習に係る基本目標や、箱根教育を具現化するための方策等を示し各種の施策を展開してきたところである。第4期教育振興基本計画の策定にあたっては、学校教育と生涯学習双方が取り組む重点取り組み等を明確化するとともに、それぞれわかりやすく体系図として整理し直した。

まず、「資料1-2」の1-2ページ教育大綱に当たる部分について。教育振興基本計画は最上位計画である総合計画に基づき策定している。現在の総合計画に掲げられている学校教育及び生涯学習に係る基本的な考え方や、具体的施策を踏まえて策定している。総合計画に掲げる6つの基本目標の一つである「未来を拓く人材が育ち、町民相互に高めあうまちづくり」を

本計画の基本目標として、「先人からの文化伝統歴史を受け継ぎ未来へ大きな理想と明るい希望を持って、健康で豊かな生活を目指し、箱根を愛し、貢献できる人を育むこと」を箱根教育の基本方針としている。第4期教育振興基本計画の期間は第6次総合計画が完了する令和8年度にあわせて、令和5年度から8年度までの4か年とするものである。

学校教育と生涯学習に係る基本的な考え方について、まずは資料1-2の3ページ、学校教育に係る基本的な考え方の1点目、「一貫教育」と「各学校の特色ある教育」の2本柱で推進していく。これまでも2本の柱はあったが、どうしても一貫教育の方に重きが置かれがちであった。第4期では、一貫教育と併せて各学校の伝統や校風、地域性などの特色を全面に打ち出し、その学校ならではの魅力と活力溢れる学校づくりもセールスポイントの一つに掲げたいと考えている。

基本的な考え方の2点目として、これまで「箱育」「知育」「徳育」「体育」を並列的に扱ってきたが、「箱育」を成立させるものとして「知育」「徳育」「体育」の三育があり、三育を充実させるものとして「箱育」があるものとし、「箱育」と三育を互恵的で相補的な関係にあるものと捉えるものとする。「箱育」とは単に箱根のリソースを扱うだけの地域教育に留まらずグローバル化が進む昨今の状況において「箱根」をローカルな視点と共に国際的な視野・地球規模の視点からも見ることによって箱根教育が目指すところを実現させるものであるとする。

基本的な考え方の3点目として、大きな理想と明るい希望を持ち、困難があっても立ち向かい、自ら学び、主体的に未来を切り拓くことができる子どもを育てるために、学習指導要領の育成すべき資質・能力の一つにある「学びに向かう力・人間性等」とも大いに関連する「非認知能力」を、すべての教育活動を通して育成することを大切にしていく。

次に第4期の目標と重点教育について、資料1-3 学校教育に係る体系図で説明する。大外枠に箱根教育の基本方針、二つの柱として一貫教育と特色ある教育とした。一貫教育の中の箱育では「はこねタイム」の推進を掲げ、自然・歴史・人材・施設・企業との連携など地域資源を活用した地域教育の推進、SDGsの視点を取り入れた地域教育の推進、キャリア教育の視点を取り入れた地域教育の推進、ICT教育の視点を取り入れた地域教育の推進、「はこね検定」の実施、を共通の重点取組みとしている。

「知育」ではこれまでの基礎基本の定着に加え、学力の向上にも力を入れていく。「徳育」では引き続き自他を大切にする豊かな心の育成を目標に掲げ、「結果を褒める」から「プロセスを認める」教育への転換を図るなどである。「体育」では良好な生活習慣づくりと健康な体づくりを目標に掲げた。生活習慣と学力体力に相関関係があることは各種調査から明らかであるとされており、良好な生活習慣の確立なくして箱根を愛する「ハコネビ

ト」を育てていくことはできないと考えている。心身の健康は学力や好ましい生活習慣と大きく関係しており、心と体の健康が担保されて初めて良好な生活習慣が実現される。心と体が健康なら非認知能力も認知能力も向上し良い影響をもたらすと考える。「早寝早起き朝ごはん」への取り組み、運動習慣の確立、運動能力の向上、家庭を巻き込んだ食育の推進を通して良好な生活習慣づくりと健康な体づくりを目指す。

特色ある教育については資料 1-2 の 13～14 ページに記載。

生涯学習に係る基本的な考え方について。これまでは「箱根のことを学び、箱根のことを語れる人の育成、その仲間を増やしていく」ことを基本目標として掲げていた。社会情勢や環境の変化に伴う諸課題の解決に主体性をもって積極的に立ち向かう人材を育成し地域教育力の向上につながるよう、これまでの「箱根を知り、箱根を語れる人づくりと輪づくり」に「自ら行動し実践する人づくり」を加える。

これまで箱根教育の具現化における重点項目として4つの柱に大別していたが、総合計画で掲げた生涯学習の施策との整合性を図るため6つの重点項目に拡充整備して引き続き「学び」を通じた人材育成・人的交流を推進するものである。また、「生涯学習施設の機能と運営の充実の項目」の中で設定した各施設に、箱根ならではの地域自然、観光関連施設も加えてこれを6つの資源として位置づけ、これまで通り維持管理と保全を行っていくとともに資源の利活用により学びが効果的に展開できる学習の場、発表実践の場と捉え、その中で自ら実践し行動する人づくりに取り組み、学んだ成果を人や地域、様々な団体や各種の活動に還元するとともに継承されるような機運を高め、持続可能な社会、地域コミュニティの形成に貢献できる人材の育成に取り組んで地域教育力の向上を目指していく。

資料 1 - 3 の 2 枚目は生涯学習に係る体系図である。学校教育と同様に大外枠に箱根教育の基本目標を示し、生涯学習目標を具現化するために「学びを通じた人材育成・人的交流」と「学びの場であり表現の場である資源の利活用」をキーワードとした2つの柱を設定し、両者を有機的に結び付けて機能させることでもう一つのキーワード「連携・還元・継承」の機運を醸成し、自ら行動し実践する人づくりにつなげていく。

町 長

第 3 期計画では計画したすべての取り組みを実施し、第 4 期計画は一部を軌道修正したうえで継続して取り組むとともに、新たな取り組みも組み込むとのことである。

第 3 期について学校現場で実際に取り組まれた校長先生にお話を伺いたい。

箱根中学校

資料 1-1②基礎学力の定着の中の英語に関する部分、星槎学園との連携の

多田校長

部分、英語検定を町で予算をつけてもらい、中3は全員、中1・中2については希望者を、中学校から森小の借上バスで星槎大学まで連れて行ってもらい検定を受けるという非常に恵まれた取り組みができた。子どもたちの英語学習の意欲付けにもなっているので、このまま継続ができればよいと思う。もう一点、⑥支援を要する児童生徒数に関連して、教育センター相談体制の拡充であるが、中学校では「支援を要する子ども達が非常に増えていると感じる。その中相談センターに関する内容は非常に充実しているので相談員の増員、カウンセラーの配置など子どもの支援の状況もそれぞれ違うが様々な対応をしてくれて助かっている。支援室との連携も必須の状況となっているので今後も継続していただければと思う。

箱根の森小学校
立花校長

資料 1-1①少子化の中の少子化に対応した学校組織体制研究について。第3期から町の小学校では教科担任制を取り入れ、授業の質・児童の学力の向上を目指してきた。箱根町での教科担任制の取り組みは①専科型教科担任制＝学級担任を受け持たず専科として当該学年教科の授業を行う②授業交換型教科担任＝学級担任同士が担当教科を決めて互いの学年の授業を交代して行う③複数校兼務型教科担任＝箱根町の複数校を兼務して当該学年の教科を担当する、の3パターンである。教科担任制の効果を図るため教員と児童にアンケートを実施し、その結果を基に成果と課題を分析した。まず児童にとっては「専門性が高い授業を受けることができる」「興味の幅を広げられる」「多様な考え方や指導方法を経験できる」など質の高い授業に関する成果が得られている。また、児童が多数の教員と関わることができるため、「なにかあったときに相談しやすい」「複数の目で見てもらえるので良さや気になる点を気づいてもらいやすい」「褒めてもらえる機会が増え自信につながる」といった関わりが多くあることのメリットがあがった。また、教師にとっては「教科を絞ることで専門的な教材研究ができる」「複数の学年をより系統的に指導できる」といった指導力向上の点、「児童の情報共有が可能となる」「担任と連携して指導ができる」といった児童の多面的理解の点、「空き時間が増えて仕事の効率化につながる」といった教師の負担軽減の点からも成果が感じられた。反対に課題としては「情報共有する時間の確保が難しい」「時間割の調整が難しい」などが挙げられているが、これらについては今後改善をしていきたい。今年度から始めた複数校教科担任制について。先ほども話があったが、本校では仙石原小学校と連携し週3日、本校の専科教員が仙石原小学校に赴き中学年の理科を指導している。仙小からは専科教員が高学年の理科を指導に来ている。それぞれ在籍校でも同じ学年での理科を担当している。これにより同じ学習内容の授業を複数回実践ができ授業の質が高まっている。また、異なる集団に合わせて授業づくりをすることで教員の質も高めることができている。これらが

複数校兼務型教科担任制のメリットとして成果が現れているところである。より質の高い学びを児童に提供するために今後の研究を推進し箱根町全体の教科担任制の在り方を探っていきたいと考えている。

町長

学校現場では様々な成果が上がっているようである。生徒もその成果を感じることができているということで大変安心した。今後もよろしく願いたい。

それでは教育委員の皆さんの意見をお伺いしたい。

勝俣教育長職務代理

第3期が終わるが、非常に効果があったと強く思っている。1点目、まず全体をみて、子供たちが幼稚園から中学校まで非常に落ち着いた生活ができていることを強く感じている。2点目は気持ちいい挨拶ができている。先生も生徒もいつ行ってもきっちり挨拶ができている。3点目、校舎内外の環境のすばらしさ、学習する環境としては素晴らしいものがある。生活面では玄関での下駄箱の整頓がきちんとできている。4点目、支援教育の充実を感じた。教育相談センターの充実など、子供たちが安心して学校に通える、または支援室に行くことができると感じた。

上野教育委員

3期の中で箱根の子供は「箱根を愛し箱根を知り大切に作る心」が根付いていると思うので、4期のSDGsの視点を取り入れ箱根にとどまらず外に向けた教育と育成をお願いしたい。4期の方針の中で園小中一貫教育の中で家庭と連携を取り、早寝早起き朝ごはんの習慣化と体力づくりを行い地域の力も借りて将来的に箱根駅伝で走れる子供の育成ができれば、と思う。

橋口教育委員

箱根の子供たちは豊かな心が育っていると感じた。町長授業の時に「ある女生徒が「私は〇〇さんのように考えることはできないけれど、」と前置きをしたうえで自分の意見を堂々と発表していた。非常に自己肯定感が高まっていることを感じてうれしく思った。4期の中で、結果を褒める教育からプロセスを認める教育へとあり、最近読んだ本にもあったが、褒めるといっても結果や能力を褒めるのではなく、プロセスを褒めることで子供たちが次への意欲につながるということだった。箱根町は4期の中、プロセスを認め褒めていく、こういった教育計画を推進していくことで非認知能力がさらに育っていくのではないかと感じた。

高島教育委員

学校教育に係る4期計画、素晴らしい体系が出来上がっている。その中で私が力を入れていただきたいのは、SDGsの視点を取り入れた地域教育である。

知育の中で新聞による情報活用、新聞に触れ親しむことによって読み書

きや読解能力の向上が身につく、読書により心が豊かになることを通じて将来的に社会情勢に関心を広げ、SDGsの視点を取り入れた教育をさらに推進することによって、国際的な観光地である箱根から様々な交流を通じて国際的にも社会貢献できる人材に育ててほしいと願っている。

橋口教育委員

今計画から生涯学習も学校教育と同様に体系図を作成したということだが、私は生涯学習と学校教育は重なる部分もたくさんあり、もっと連携していく必要があると考えていた。例えば生涯学習の体系図を見ると家庭教育の充実がある。まさに学校教育の体系図の中にある「生活習慣づくりと健康な体づくり」と連携できるし、生涯学習の推進の中で「SDGsの視点での講座・教室の開催」は学校教育の中にもある。両方を見比べながらさらに結び付けていく。学校教育としても箱根には6つの資源があり、これだけの資源を箱育の中で活用していくということも、この体系図があれば授業に取り入れたりできるのではないかと、さらに箱根教育の充実が図られるのではないかと思う。生涯学習の体系図化は素晴らしいことだと感じた。

町 長

まさに橋口委員の発言にあったような視点で体系図を作成したと思う。学校教育と生涯学習が両輪になって箱根教育を進めていくことが大切だと思うのでよろしくお願ひしたい。

それでは、この第4期箱根町教育振興基本計画は地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって策定が義務付けられている大綱に代えるものとして位置づけ、令和5年度から8年度までの4年間、取り組んでいただきたい。

続いて議事の「(2) 令和5年度箱根町園・小・中一貫教育基本方針」について

学校教育課 中村指導主事

資料2-1「令和4年度園・小・中一貫教育アンケート結果」

一貫教育についてアンケートを取り、考察等について説明。

まずは小中学校の教職員に対するアンケートである。全体的に昨年度と比較して大きな変化は見られないが、質問項目に対して「4. そう思う」の強い肯定で回答した割合が増えている。特に、質問項目の7「9年間で子どもを育てるという意識をもって教育活動を行っている」では、肯定的な回答が増えている。これは、授業や生活指導をする際に、それぞれの教諭が、今までどのような指導を受けてきたのか、また、これからどのような指導を受けるのかという系統性を意識して教育活動を行っているということの表れだと捉えている。小学校1年生担任の指導を見ている、園での学びを土台にして小学校の学びを積み上げるという意識が伺えた。園・小・

中という所属機関の学びのつながり、ひいては学年間の学びのつながりを意識して取り組むことは、今後も継続していきたいところである。また、「8 確かな学力の定着・向上に向けて、重点的指導を認識した上で授業実践をおこなっている」という項目では、無回答を除いてすべて肯定的な回答になっている。各校の授業でも、黒板には「めあて」が書かれ、授業の終末には「振り返り」の時間が設けられているなど、見通しと振り返りを意識して指導しているのが分かる。今後も自らの学びを実感できる振り返りをめざし、徹底した取組を期待している。今後に向けてであるが、保護者や地域の方に一貫教育の有効性を感じさせるには、まずは教職員が一貫教育について理解しなければならない。人事異動による出入りがある小・中学校の教職員の意識が低下することがないように、辞令交付式の後に、指導主事が新たに箱根町に着任した職員を対象にして箱根教育（一貫教育）について説明する時間を設ける予定である。園小中の全職員が集まる4月開催の箱根町教育研究会総会で箱根教育（一貫教育）について話をしたいと考えている。

次に、児童・生徒に対するアンケート結果について。

「2 他の小学校の小学生や中学生と一緒に活動する場面では『交流』を意識することができた」や「3 園と小学校、小学校と中学校が一緒になって行事や活動などをすることは大切である」の項目では、肯定的な回答が増加した。コロナ禍でありながらも小学6年生が中学校の文化活動発表会へ参加したり、小学校の運動会に園児との交流種目を取り入れたり、感染症対策に気を付けて交流を再開したことが要因であると考えられる。まだ十分な交流活動ができていない中で、一つひとつの交流の機会を大切にして取り組んできたことの成果だと捉えている。

一方、気を付けたいのが、小学6年生児童が回答した「4 中学校へ進学することに不安が無くなった」の項目である。児童の約40%が中学校入学に不安を感じているのが分かる。配慮を要する児童生徒が増加していることもあり、中学校に対して、生徒の入学にあたり、小学校職員から児童の情報を丁寧に引継ぎ、生徒の不安な気持ちを緩和し、安心して中学校生活を送ることができるよう適切な配慮をお願いしているところである。今後であるが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、交流の在り方を検討していく。また、小学校においては、学校間の交流を含めて少子化に対応した学びの在り方を検討していく予定である。

次に小中学校の保護者に対するアンケートである。すべての質問項目において昨年度よりも肯定的な回答が増加しており、よい傾向と捉えることができる。特に、質問項目の「3 異校種の先生による授業参観は学力向上に役立つか」や「4、5 一貫教育の取組は、小1ギャップ、中1ギャップ解消に役立つか」では、教職員のアンケートに同様の項目があるが、

教職員よりも肯定的な割合が高く表れている。家庭において、我が子の姿や言葉などから一貫教育の取組のよさを感じ取っているのではないかと捉えている。

地域の方のアンケート結果である。質問項目の1, 2に該当する一貫教育による取組の効果や実態については、肯定的な回答が増加し、よい傾向となっている。「3 児童・生徒は地域の行事に積極的に参加しているか」の項目で導入時よりも数値が低下しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止対応により地域の行事の中止が相次いだことが影響していると考えられる。

保護者や地域の方にとって、一貫教育のよさは子どもの姿に表れてこそ感じるものである。子ども自身が一貫教育のよさ、成果を語れるようにしていきたいと考えている。今後、一貫教育のリーフレットを作成して各家庭や地域に配付及び回覧し、引き続き学校だよりやホームページ・町広報誌等で、保護者や地域の方々に一貫教育の取組や成果について周知していく予定である。

次に幼稚園・保育園の教職員のアンケートであるが、質問項目の1～5までで肯定的な回答した割合が100%となっており、園の先生方が一貫教育に前向きに取り組んでいることが分かる。また、早期発達支援として穂坂教育相談センターカウンセラーが園を訪問し、よりよい就学に向けて小学校とつなぐ取組が功を奏していると思われる。

特に「9 園小中一貫教育の取組について保護者や地域の方々に知らせている」の項目では、肯定的な回答が増加している。各園において、園児の活動写真に言葉を添えたドキュメンテーションを作成し、それを掲示することで保護者や地域の方々に子どもの様子を伝えるとともに園の取組について理解を深めてもらうことにつながっている。

最後に幼稚園・保育園の保護者のアンケートである。

どの項目においても昨年度よりも肯定的な回答が増加している。「4 一貫教育を実施することでお子さんは小学校入学を楽しみにする姿が見られるか」の項目は、昨年度までは全保護者を対象に調査していたが、今年度から年長保護者に限定している。中学校との交流については、あまり取り組めていないのが現状だが、箱根幼稚園で箱根中学校の吹奏楽部が演奏したという活動もあり、よい取組を各園にも広げていけたらと思っている。

幼稚園・保育園に対する今後に向けての取り組みであるが、新型コロナウイルスの状況を見ながら、交流の在り方を検討していく。また、交流ありきではなく、園と小学校の職員間で子どもの情報を共有し、共通理解のもと子どもの教育及び支援に関わっていくことを職員に周知していく。保護者への一貫教育の周知については、各園で取り組んでいるドキュメンテーションに、一貫教育の取組も積極的に公開していく。作成した一貫教育

のリーフレットを、第4期の開始に合わせ全教職員に配布するとともに、各家庭にも配付する予定である。

学校教育課
小山副課長

資料2-2「令和5年度園・小・中一貫教育基本方針」

令和5年度の箱根町園・小・中一貫教育の基本方針については、1月26日に開催した各学校の校長と代表園長等で構成する「箱根一貫教育推進運営委員会」において原案を協議し、また、2月9日に開催した各学校の学校評議員代表、PTA代表、各学校の校長、代表園長で構成する「箱根中学校区学校運営協議会」において説明し、承認をいただいた内容となっている。

本方針の説明に当たっては、先程の教育長の説明と重なるところがあるため概略のみとする。

1の教育目標については、先ほどの説明にもあったため割愛する。

2の組織体制については、まず、園・小・中一貫教育推進会議があり、その下に、継続的な取り組みを行う2つの委員会、さらには、重点課題への取組を行う4つのプロジェクトを置くこととした。

3の推進する取組についてだが、箱育・知育・徳育・体育の4つの柱ごとに具体的な取組を記載している。

4の職員交流から8のその他までについては、一部加除した部分もあるが、今年度の基本方針と大きく変更はないため説明は省略し、第4期においても継続して取り組んでいくものである。

町長

園・小・中一貫教育については、平成27年度からスタートして8年経つが、アンケート結果では導入当時と比較するとだいぶ浸透してきているように感じた。

教育委員の皆さんから意見をお伺いしたい

勝俣教育長職務代理者

コロナ禍の中で一貫教育というのはどのように進んでいるのか非常に不安に思っていた。しかしこのようにしっかり組織体制ができていて、一つ一つの会議が充実していることで安心している。このまま第4期を進めていっていただきたい。

橋口教育委員

小中学校教職員に対するアンケートで質問項目の7「9年間で子どもを育てるという意識をもって教育活動を行っている」で肯定する回答がとも増えている。これは箱根教育の中で専科型・兼務型などの取り組みが、教員の「学びの連続を意識した教育活動を実施していく」という意識の向上につながっているのだろうと思う。今後第4期を推進していくにあたり町の教職員が意識をもって推進していくということは大きな期待ができる

と感じた。

上野教育委員

アンケートでは中学進学にちょっと不安を感じるという結果も出ているので、小中と連携をとって考えていただきたいなと思った。

町 長

一貫教育については、学校運営協議会において地域の方の意見を取り入れながら進めていってください。

本日は、教育が抱えている課題やその課題を解決していくための目標や取組等について議論を交わしたが、皆さんのお知恵を拝借しながら、一つひとつ解決して、よりよい方向性に向けていきたいと思う。

事務局

以上をもちまして、令和4年度箱根町総合教育会議を終了します。
なお、議事録等については、町ホームページに掲出し、公開いたします。